

小規模契約希望者登録

建物の修繕などの小規模な工事(130万円以下)の受注を希望する市内業者の登録を行います。現在登録済の方も、有効期間終了となりますので、新たに申請してください。

申請できる方 市内に主たる事業所(本店)があり、市税を完納している方
※東松山市へ入札参加資格審査申請をされている方は、申請できません。

受付期間 12月1日(木)～16日(金)(土・日曜日は除く)

有効期間 平成24年1月1日～平成25年12月31日(2年間)

※申請書は、財政契約課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

申請・問合せ 財政契約課 ☎21-1445

平成23・24年度物品等入札参加資格審査に係る申請受付(第2回追加受付) ～建築施設維持管理業務、その他業務、建設資材、物品の申請～

とき 11月7日(月)～18日(金)(土・日曜日は除く)

申請方法 従来のとおり書面(紙)による申請(持参又は郵送)

資格審査結果の通知 資格審査は、「東松山市競争入札参加者の資格等に関する規則」に基づき実施し、審査結果は12月下旬に郵送します。

参加資格の有効期間 平成24年1月1日～平成25年3月31日

※申請書は、財政契約課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。申請にあたっては、必ず「申請の手引き」をご覧ください。

申請・問合せ 財政契約課 ☎21-1445

14 県景観計画変更に関する公聴会(説明会)

県が作成する埼玉県景観計画の変更にあたり、市民の方のご意見をお聴きするため、公聴会(説明会)を行います。

とき 11月16日(水)午前10時から
ところ 総合会館3階第3会議室
内容 「埼玉県景観計画」の変更
問合せ 県田園都市づくり課
☎0488305367

15 県勤労者向け融資制度 子育て支援資金

| 資金の用途 | 限度額 | 利率 |
|-------------------------------|-------|-----------|
| (育児) 妊娠から小学校入学までに発生する育児費用 | 100万円 | 1.9% |
| (教育) 入学金、授業料等の教育費(義務教育修了後に限る) | 200万円 | 別途保証料0.7% |

※申込みにあたっての要件(県内居住、年齢要件等)と申込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿い兼ねる場合があります。
※別途応急資金、失業資金も設けています。

申込み問合せ 中央労働金庫県内各支店
県勤労者福祉課
☎0488304518

16 すこやか相談

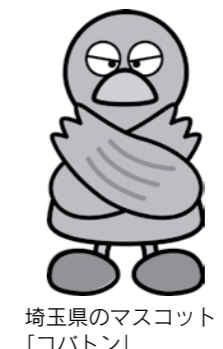
| とき | ところ |
|-----------|------------|
| 11月14日(月) | 石橋集落農業センター |
| 11月17日(木) | 青島公会堂 |
| 11月18日(金) | 神戸公会堂 |
| 11月21日(月) | 大岡市民活動センター |
| 11月22日(火) | 総合福祉センター |
| 12月8日(木) | 総合福祉センター |

時間 午前9時30分～10時30分
対象 成人
内容 身体測定、尿検査、たんぱく糖、潜血、血圧測定、握力測定、血糖検査
費用 無料
※健康手帳をお持ちの方はご用意ください。
※事前申込不要
問合せ 保健センター
☎243921



11 11月から1月は滞納整理強化期間です

東松山市をはじめ、県内63市町村と埼玉県では「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。市税は、決められた期限までに自主的に納めていただくものですが、残念ながら滞納している方がいます。市では、再三の催告にもかかわらず市税を納付できなかった場合は、預貯金、給与、不動産など財産の差押えにより税を徴収します。市税の納期限内納付にご協力をお願いします。
問合せ 収税課 ☎21-1409



12 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など女性をめぐる様々な人権問題について、法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員による専用電話相談を行います。

講座・募集

17 観光写真コンテスト

□作品募集
テーマ 市内で撮影した祭り、花、文化財など市の観光振興に関するもの
資格 どなたでも応募可
規格 ①カラー・モノクロともに四ツ切プリント(ワイド四ツ切) ②額装・パネル張り不要 ③未発表のもの ④入賞作品の著作権は市観光協会に帰属します。
応募点数 1人3点まで
表彰
市長賞(1点)30,000円
観光協会長賞(1点)20,000円

13 商店街空き店舗活用補助事業

市では、中心市街地の商店街の空き店舗を利用して新規事業を行う方等に対して補助金を交付します。
対象 商工会、商店会、新規出店計画者
※対象地域がありますのでお問い合わせください。
対象事業 2年以上の継続営業が見込まれる次の事業
・小売業及び飲食業
・コミュニティ施設等を運営する事業
・商店街の集客やイメージアップに寄与すると認められる事業
対象経費・補助金額
・改装費 経費の1/2
〔限度額50万円〕
・賃料 経費の1/2
〔限度額 月額5万円(12か月)〕
・事業費 経費の1/2
〔限度額10万円(開業時の費用に限る)〕
問合せ 商工観光課 ☎21-1427

きずなを結ぶ ボランティア入門講座

誰もが地域で暮らせるために、誰にでも起こりうる精神疾患について正しく学んでみませんか。

とき 11月10・17・24日、12月1・8・22日、平成24年1月19・26・31日原則木曜日午後1時～4時
ところ 総合福祉センター、松山市民活動センター等

対象 市内在住・在勤の方
定員 20人(先着順)
内容 講義、グループワーク、施設見学、当事者との交流体験、演習等
※1月31日のみ一般の方も参加できます。
費用 無料
申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎23-1251